

令和2年度

第2回定時理事会議事録

公益財団法人東京都中小企業振興公社

令和2年度第2回定時理事会議事録

1 日時 令和3年3月30日(火) 午前10時00分～午前11時00分

2 場所 東京都産業労働局秋葉原庁舎 3階第1会議室  
(〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9)

3 理事の現在数 10名

4 出席要件 6名

5 出席理事の数及び氏名 9名 保坂 政彦  
土村 武史(※)  
森 祐二郎  
織田 好和  
村西 紀章(※)  
山下 健  
傳田 純  
野口 一紀(※)  
宮寄 泰樹

6 出席監事の数及び氏名 1名 中島 真介

※は、ウェブ会議システムによる出席

7 議長 理事長 保坂 政彦

8 議事次第

【 議決事項 】

- 議案第1号 令和3年度事業計画及び収支予算に関する件
- 議案第2号 職員就業規程の改正に関する件
- 議案第3号 職員給与規程の改正に関する件
- 議案第4号 常勤の理事の報酬に関する件
- 議案第5号 臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件

【 報告事項 】

- 報告事項1 理事長及び専務理事・常務理事の職務執行状況報告について
- 報告事項2 経営改革プラン(案)の策定について
- 報告事項3 不適切事務の再発防止委員会の最終報告について

## 9 会議の概要

### (1) 開 会

議事に先立ち、進行役を務める事務局より、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第36条第1項に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

### (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第35条の規定に基づき、保坂理事長が議長に就いた。併せて議長より、定款第37条第2項の規定に基づき、議事録署名人を保坂理事長、中島監事とする旨を報告した。

#### ① 議案第1号 令和3年度事業計画及び収支予算に関する件

議長は、事務局に対し、議案第1号について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、以下のとおり意見があった。

##### <傳田理事>

経営基盤強化に向けた支援で、譲受企業へのM&Aを実行する際の経費を一部支援するとのことだが、相手方が小規模で受けるほうも小規模であっても問題ないか。

##### <事務局>

都内中小企業であれば問題ない。

##### <山下理事>

令和3年度におけるM&Aのマッチング件数の目標は、どの程度か。また、令和3年2月末時点での件数はどの程度か。

##### <事務局>

令和3年度の目標は令和2年度同様、100件である。

今年度は10月から募集を開始し、35件採択した。現状、基本合意書の締結が1件あり、成約する可能性のある案件が1件出ている。

他に質問・意見等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案のとおり承認された。

#### ② 議案第2号 職員就業規程の改正に関する件

議長は、事務局に対し、議案第2号について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案のとおり承認された。

#### ③ 議案第3号 職員給与規程の改正に関する件

議長は、事務局に対し、議案第3号について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を

行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案のとおり承認された。

④ 議案第4号 常勤の理事の報酬に関する件

議長は、事務局に対し、議案第4号について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案のとおり承認された。

⑤ 議案第5号 臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件

議長は、事務局に対し、議案第5号について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。このことについて、評議員2名、理事2名、監事1名から辞任届が提出され、その後任の選任について令和3年4月14日開催予定の令和3年度第1回臨時評議員会に諮ることを決定したい旨を説明した。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案のとおり承認された。

⑥ 報告事項1 理事長及び専務理事・常務理事の職務執行状況報告について

議長は、森専務理事に対し、報告事項1について説明を求め、配布資料に基づき、森専務理事が令和2年6月から令和3年2月までの理事長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について説明を行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑦ 報告事項2 経営改革プラン（案）の策定について

議長は、事務局に対し、報告事項2について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。このことについて、2021年度から2023年度までのプランについて説明を行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑧ 報告事項3 不適切事務の再発防止委員会の最終報告について

議長は、事務局に対し、報告事項3について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。このことについて、先般公社内で発生した不適切な事務処理を受けて設置した不適切事務の再発防止委員会において、最終報告書を取りまとめたことについて説明を行った。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

以上をもって、議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和2年度第2回定時理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、理事長及び監事が署名押印する。

令和3年3月30日

理 事 長                      保 坂 政 彦                      印

監                      事                      中 島 真 介                      印